



3416  
105

# 十九編 小巻 一角

五十二上

秋野

勝若院

南總里見八犬傳第九輯卷之五十二上

東都

曲亭主人編次

第百八十勝回下編大團圓

諸將の得失其尾を備ゆ

此の巻は、大禪師の別臨を以て、美の理りるれば、俱に退隱の思ひ  
 介程の八犬士等、大禪師の別臨を以て、美の理りるれば、俱に退隱の思ひ  
 あり。是より後、國政の都て四家老の相譲りて、折々稲村へ出仕さぬるの房  
 總既の無異の一人を用る時、ねど有徳の程、東六郎辰相、荒川兵庫相  
 助、清澄の老病既の身、過りて、うち續き、身を故り、其子、印、東小六、明相  
 荒川太郎、清英、俱の父の職を紹ぎ、家老の做さる。是より十世忠義の  
 時、み至るまで、這四臣の子孫世録、み七家老より、開か中の杉倉武者、助直元  
 児子、み一夫の故、弟、木曾三从、季元を養嗣と、杉倉本性の木曾氏之父

八犬傳九輯卷五十二上

曲亭主人編次

氏元故ありて母の姓を目して杉倉と稱し、うゑを季元ゆきりて本姓の復まり是より  
 後一世杉倉一世木曾と名告りて古記録に載る所里見の四家老杉倉堀  
 内東荒川と識ましめり又木曾堀内印東荒川と識ましめりこの所以  
 東印東の畧稱めて本貫の必下總なるべし只這四家老の子孫久しく相續ま  
 たるの事なりと八犬士も主君の姫上達を娶りより各男女の児子の置りうらむ  
 開か中み大江親兵衛の十八歳の時より子を擧げりて二男一女あり家子の大江  
 真平如心と喚做し、父退隱の後親兵衛と改名を二男と大江大八といひ大江  
 依久の兒子ありけり他皆夫婦の取せ依久の養嗣とす初親兵衛が安房の  
 館山の城を賜りて那里に居住し時より大母妙真を瀧田より迎會て孝養盡  
 みるる事なれば静岑姫もよく岳母の仕へりて妙真の過分は城主の大  
 母の成登りて何足らざるものなり年七十七八歳を病苦もゆき身故りけり

只親兵衛の關する所は静岑姫不幸短命を三十九歳の秋身故りゆひぬ是  
 年親兵衛の二十歳家子真平の十三歳次子大八は十一歳女子の甫の八歳との  
 故に後妻と媒妁する者多くゆれども親兵衛敢て兼引を且ぬやう人各妻を  
 娶るの子と欲するの故に後妻と不幸の第一とを我の既の男女の兒子三人あり  
 且故妻の主君の姫上と決て後妻を取らるべしと憶ふに館の姫上八人の内中  
 静岑の其長女を年十九より一十歳の秋に天縁と結ばしり盈て  
 虧るの所以ありべし抑仁の九歳の春富山の出世をうりし事皆做しゆきと  
 りふ者なく身の下總市河なる市人房八が獨子ゆて僅の甫の九歳より館山兩  
 所の城主の做りし是十二分の造化を倘這夏愛み丁らむに我身必早逝せん  
 世の神童と喚做も者年十歳に至らざりて書を善く画をよく或は詩を  
 賦し歌を詠み文学をまじゆねるものあり必人の遊魂の虚弱の小児の

漏るる。この故に神童の短命にして久しからざる。倘幸か不死して壯年に至る時、  
 其遊魂血氣の壓まで久し。那身の宿るをいふ。忽然として立去故に其  
 人遂に思ひ復りて後の聞えを。做る者。我の其等と同。九歳頃より身長の四尺ありて文学武藝助力。剽姚世の  
 八九歳の頃より身長四尺ありて文学武藝助力。剽姚世の  
 人。勝も。皆是神授の所以。三十九歳。思ひ復らざる。今も  
 の。姫神の我身を守らざる。立地の命終らん。余を餘命を食ふ  
 後妻を娶らん。古の男子三十九歳。室あり。我の十歳。室あり  
 故に三十九歳。鰥夫の做りぬ。物の發生早き者。死亡も亦速し。桃の三年の  
 を花。実を結ぶ。故に三十年。必枯ち。桃の一名。短命樹と云ふ。  
 鳥の十七日。或は二十一日。其卵。字の故に。銅鳥の七八年。必死。獸  
 或は三月。或は五月。生るも。人の食を喫ふ者。八九年。必斃。只野山に在る

鳥獸の天地。其氣を同く。なる人。神仙あり。如く命の長短。其の涯りぬ。む。む。  
 我も野山の鳥獸の。做らざる。欲も己ぬ。と頭を掉りて。説くと。備多りけむ。  
 媒妁。見の。傳。安く者。感嘆して。敬服せざる。ありけり。大の折有人遊  
 魂。を知らず。訝りて。是を大江の質。問ひ。親兵衛。答。遊魂の文学。技藝。何を  
 みる。疑て。是を習ひ。者。其志を。遂。せ。不幸。短命。して。死。至。れ。其。魂。は。天の  
 歸。る。を。い。は。し。執。着。七。久。く。虚。空。に。在。る。を。名。けて。遊。魂。と。い。ふ。是。之。其。遊。魂。或。は。縁。の  
 觸。或。は。物。の。感。動。七。人。の。稚。子。の。漏。く。と。あり。或。は。其。子。の。胎。内。に。在。る。時。より。漏。く。も。在。り。  
 或。は。生。ま。る。後。に。漏。く。も。在。り。皆。虚。弱。なる。小。兒。の。漏。く。の。も。壯。健。なる。の。漏。く。を。を  
 ぬ。ぎ。の。故。に。神。童。の。短。命。なる。の。究。め。稀。之。這。理。を。推。と。る。亦。怪。む。足。る  
 者。歎。と。言。詳。の。解。示。せ。其。人。深。く。感。佩。し。益。を。い。は。し。と。飲。び。けり。問。話。休  
 題。這。他。七。大。士。の。兒。子。を。數。る。大。山。道。節。忠。與。三。男。二。女。の。家。子。の。大。山

道一郎中心と喚做しう後小改を道節と稱し二男ハ落船餘之七有種ふと  
 是也他ガ養嗣とも有種ガ妻重戸の後小女子を生て男子をりれが因て落船  
 餘之八有與と名告て總北の御士ハ做りぬ三郎ハ童年より出家を好みて教  
 志よく佛經を讀しう則延命寺へ遣はし念成の從弟とも後小野山  
 及高野山へ登りて兼学年を歴てより來り念成和尚遷化の後延命  
 寺の住持ハ做りぬ法名を道空とのい這時より宗旨を改めて真言宗ハ  
 做するるべし兩個の女児ハ成長の後十條カ二郎十條尺八郎ハ妻せけり  
 又大飼現八兵衛信道ハ三男一女ハ家子ハ大飼玄吉言人と喚做しう  
 後ハ又現八と稱し二郎ハ大飼見兵衛道宣との成長の後許我へ遣はし政  
 氏ハ仕へるむ三郎ハ甘糟糠ハと名けりうあや上總國望陀郡の御士とも女  
 子ハ大村大学の家子角太郎ハ妻せけり又大田豊後悌順ハ二男二女ハ家子ハ

大田小文吾理順と名けりう後ハ又豊後と稱し二郎ハ本姓那古氏と名告せ  
 那古小七郎順明との成長の後下總より行徳の御士とも兩個の女児ハ大江眞平大江  
 大八ハ妻せけり又大塚信濃成孝ハ二男二女ハ家子ハ大塚信成子と喚  
 做しう後ハ又信濃と稱し大江仁ガ女児と娶りぬ二郎ハ本姓大塚と名告  
 せ大塚番匠成御との成長の後武藏より大塚へ遣はし御士とも一女ハ  
 大川義任ガ子ハ妻せ一女ハ大田小文吾の妻とも又大阪下野胤智ハ二男  
 ありて女子ハ家子ハ大阪毛野胤吉と喚做しう後ハ又下野と稱し二郎ハ  
 本姓粟飯原氏と名告せ粟飯原首胤榮とのあち下總へ遣はし千葉の  
 御士とも又大川長次ハ義任ハ一男二女ハ男子ハ大川額藏則任と  
 喚做しう後ハ又莊次と稱し一女ハ大塚番匠ハ妻せ一女ハ蛭崎照文の  
 孫夫とも又大村大学ハ二男二女ハ家子ハ大村角太郎儀正と喚

後ふ又大學と稱せし二郎の赤田正學儀武と名告せ下野赤田の御  
士とて一女の犬飼玄吉の妻とせ一女の那古小七郎の妻とせ八大夫かくの如  
く富て且其女貌疎も其後五孺前の逝去の由えり仁が愛  
馬青海波も老て死にけり憊而義成主世を去りて嫡子義通も亦賢  
良の君されば諸臣皆憑く思ひし不幸短命めて其世久らざる時  
義通の嫡子均孺凡尚穉らるる義通の遺命より次第啓這時の  
里見二郎實亮とのひしを假嗣とも均孺成長らるる家督と速與まへに  
定せし俗云順養嗣の類之實亮則四世の國主の做りて上總公任  
る。遮莫其心術父兄の似も勇めれども文口も萬事の慘しきり  
罪なきて退けらる者よりけり當下八大夫の延命寺へ廟參の折開室を  
借て商量まねる事あり其後四五日を歴て俱に稻村の城に参りて實亮

主の請稟をやり。臣等へ先君の寵恩をもて各一萬貫文の大録を賜りて  
各一城の主の做されし。坐して食ひ温み衣て老の至るを知らず。年既  
六十のあまりて猶憊ていり。賢路を室の恐れあり。いりて城地を返りて  
致仕して退隱せしむ。欲も愚息等へ右の召使せしめ。やとひ  
連署一通の願書をまかりせし。實亮則其情願を儘せ。八大夫等  
身の暇を賜り其子犬塚信乃大阪毛野犬山道一犬川額藏犬村角  
太郎犬飼玄吉犬田小文吾犬江真平等。采邑各五千貫文を賜り  
俱に大兵頭とせ。其城地の皆召返して改て各其守城の頭人として命せ  
らる。憊而成孝胤智等の八大夫の富山の峯上より觀音堂の側み葺を  
締む且同居して老を養ふ。七個の姫上達も相從んとす。泣ひて  
犬士等各是を諫めて富山の伏姫上の御事ありし。女人の登るを鏡

されどいりて身等留りて兒子の養を受ゆ是も亦親する者の樂も  
 わらざる可なり。町寧の慰め一人も從ふてを許さず。既にして夫婦父子別の時  
 八代各其兒子を送言しつゝ若們共侶めりて勅て君の忠の行ひを  
 其孝を盡まへ安房の僅の四郡を九萬貫文の小地然と先君臣等八人の秩  
 禄八萬貫文を賜りし是軍功の恩賞されども君臣其禄を等しくさるる似  
 たり。其前大夫の士の禄も倍も君の御の禄を十倍もとの富も然と若們五  
 千貫文も猶過り折もわらば辭ひまらりて三千貫文を事足るべし君子周  
 ちて黨せむ小人の黨して周るるもの。若們八人の俱の周くさるる善  
 惡も就て黨もべらむ。國道わらば仕へ國道さるる致仕して清貧を樂む  
 べし。貴き其富貴を惜ま然も其職禄を惜ま退く。宛時の退くれば  
 竟の敗れを取ざる者稀。是を思へくと一口舌より出るが如く。共侶の教

え訓してうち連立つ。富山に至りて山居して二山出で初め老實あり。奴隷兩  
 三名を使ひて薪水の事と任用せし。後め其も煩し。皆身の暇を取らせ  
 八代同居なるの。春の麓の花鳥と友と。秋の峯上の丹楓を烟を夏  
 溪川の水を掬冬に爐の團坐して落葉を焼の。俱に天命を樂とて浮  
 世の事を忘るる似たり。憊而二十稔許を歷る程。竟に火食せむやあり  
 けん折々兒子等が奴隷をりて贈りぬ。米塩衣裳も今の要なり。受む  
 其の時城戸姫竹野姫鄙木姫琴姫濱路姫小波姫茅姫八代各  
 既の老て。漸々身故り多し。其良人さる八代士の今に至るも顔  
 色衰へ。峯の上り谷の下の飛鳥よりも易げ。其存するを稀とて  
 えし。後の八代士等俱に心許なく思ひて。有一日各伴當を將てうち連立  
 富山より。其存する親を訪ふ。成孝胤智仁。禮儀義任。忠與。信道。悌順



八代傳九轉卷五十五



八代傳九轉卷五十五



ら。豫是を知る如くうち聚ふて其の内在り既に坐定りて胤智諸子に向ひて  
 りやう。汝等も思へば先君御父子の仁義の餘徳衰へて内乱將お起ら  
 まく。這故に我等八名杖を曳き山を下りて館實堯并義豊君を諫ま  
 思へども當館の各畜久く借りて返されば是を奪ふ所以と知らむ義豊君  
 孝順らねば諫て听るべからぬとぞ并と听れども知りあらず。犯して身を殺まらば益あり  
 夫危邦の入りらざらば乱邦出居らざらば這故に酒家八名の當所を去りて他山に移ら  
 まく。汝等蓋ど俱に致仕して共他御へ去さるや。とて父成孝忠與仁礼儀義  
 任信道理順も各其子に敬言して汝等尚惑を取りて其職禄を惜むの故に  
 去で黨も事わらば必親の名を降さん只速に去るべしと異口同様の教諭に  
 犬阪胤也大山中心犬塚成子大江如心犬村儀正犬川則任犬飼言人大田  
 理順等八感涙坐お吐ひまを。蹶然と畏みて頭を低てありける。程其事やう

や。果一が俱の頭を拾ふ怪むべし八個の公翁の忽焉とありて室中の  
 顔郁る。異香連りの薫るの。其適く所を知るよりみければ皆愕然と驚き  
 原來大人達ハ仙術をばゆひけん然しも廣き這山と那里と投て索ぬべし  
 猶再會を願ひけれとち咳くの。せん術なけれ共侶の山を下りて次の日  
 連署の願書を稲村の城へまわらば各病を推けて身の暇を請稟す。實  
 堯も思ふやわゆりけん其情願の儘さべしと八犬俱の身の暇を賜りて  
 采邑各五千貫文を召放る。遮莫後の八犬士の俱に貯禄の匿りうらねば  
 各宅眷を携て是より久く他御あり。其後我程も多し當主里見  
 實堯と其兄義通の獨子里見義豊と確執起りて房總果して静  
 る。後竟に實堯戦歿し義豊も亦歿されて義堯の世に做りし八犬士  
 民安堵の思ひをりぬ其時義堯の後の八犬士の有評を索ねて連りぬ

是を招ぎし大士等のみ得宅眷をば上總の九瑠璃へかへり來り然も  
各老を告て敢て仕途を就きければ義亮則其兒子三世の大士を召出  
て采邑各五千貫文を賜りて俱大兵頭とを這大士も父祖と同稱を  
武勇智計も亦父祖の劣らざる義亮義弘二世の國主の仕て軍陣の  
毎の戦功ありごとこのよとて其名を阪東の揚みける然又政木大  
嗣の葛羅媛を娶りしより二男一女あり家子の佐太郎との後又大  
稱も二郎の世を早くせり女子の成長の後實亮の側室の御世々大田木の城  
主の子孫稱を同じく孝嗣より四世の孫政木大時綱一人當子の勇士  
ゆり見義弘の仕る義弘國府臺北條氏康と戦ひ利きく退く時  
政木大時綱と敵十五騎を斫て落して主を極ひ勇士とされども生平強飲  
りければ義弘の世を去り比政木時綱の吐血と暴死の死けり嗣の兒子あり

あつた大田木の政木に絶り。這故の義頼の弟里見前九郎を政木氏の名跡の  
て政木大時綱と名告せ安房の館山の城并米邑一萬貫文を賜ふ這  
大時綱勇士の軍陣毎の先鋒の頭人なり其名遠近に傳えけり然國  
大田木の政木氏といふは家中の政木と唱へ又里見の政木氏といふは御内の  
政木と唱へて是を分ちぬ或は云政木時綱戦功ありて義弘是を譽て  
濱秋の地三千貫文を加増せんとひく惜と與りければ時綱怒り  
天正六年義弘卒去の時時綱猛可の兵を起して濱秋の地を掠りけり當  
下隊下の老兵卒目岡四郎と喚彼と者其非を舉て諫る時綱酒の酔ひ  
乘りて酷く岡四郎を鞭ち懲りて帳中の酔臥しけり岡四郎是を怨りて  
より時綱を刺し時綱刺さるる巻を固めて岡四郎の腕を捷折さる  
岡四郎も俱死みけり時綱横死して兒子ありども他は當の藩第一の

勇士めて敵名を知られ者るれば断絶さざりてとて義頼則弟里見  
 箭九郎と政木氏の名跡ふして又政木大全と名告りうとの二説ありとの  
 他十條カ二郎尺八も子孫ありて義堯の仕ふ石龜次團太の養嗣越卿  
 三も妻を娶りて子孫ありて姥雪代四郎音音曳の節單ハ皆老樂めて  
 長壽をのち又蛭崎満呂安西磯崎金碗天津も子孫世々相續も  
 只初世の八武士其終詳るるを皆地仙の做りと富山の在りとの正可  
 目較せし者もこの故の二世の八武士等相別れ一日を忌日として延命寺の  
 八箇の基表と建けり里見義堯其創業の功臣とせりて八武士の本主と  
 廳月院殿義堯のの位牌堂の列置せと春秋毎の國主みづらり是を祀りぬ  
 蓋里見十世の畧家譜ハ実と撈りて下の載り看官前後を併見べし抑  
 里見の家臣有名の者向水五十三太枝獨鉦素も吉等も至るまで都て恩

賞ふ與りて各其職の就しより皆上の盡しられ少留りてあふのほど猶且聊餘  
 譚あり本傳の見とる諸將師の後の成敗得失も詳るる者まうりて  
 遺憾のたふぬべ亦是実録の据て各其尾を備ゆとも亦前後を照見  
 却説京都の管領細川政元ハ文明十八年より復召返され即原職の復  
 任も其後將軍義尚二十五歳めて鈎里の陣中ハ薨りて義政嗣きりれ弟義  
 視の子義枝と養ふて將軍とを其後程も義政も薨りぬ是より政元權を  
 弄び政を次心ふて威勢肩を比る者も任而永正四年の春政元が屏居の家臣香  
 西復六が子香西再六も一日疾病なくして頓死去けりハ復六も曩の罪ありて  
 今に至るまで久しく出仕を禁じられてありし其子徳用ハ今又再六も曩の  
 身故りて哀傷の涙なる方も折梢地の告る者ありて往る日我君ハ再六も愛  
 宕祭祀の供物を賜りて并に嘯しより再六主ハ猛可の心地悩くもいひまひ

復六使て原來我子の毒殺せり。主を怨むるの酷く、竟政元の右筆  
戸倉鴉四郎と喚ばる者、黄金を會せて政元を弑せむ時、永正四年六月  
二十三日の夜、政元の愛宕祭祀の修法の爲、浴室に入りて、鴉四郎、  
刺殺しけり。當下政元の近臣、波々伯部忠一、義列、這光景、  
殺馬にて走り、  
又一刀、瘻を貫く。仆れり。死さうけり。倭而香西復六、政元の養子、澄  
之を執立て、嵐山の城に入る。威勢を見て、利を欲する。不義の徒兵、  
元へ素より外道を修するの故、妻も子もなけれ。関白尚經の季子、養ひ  
執て、九郎澄之と名告せ。雪吹姫と妻せし。雪吹姫、病弱で、  
故りけり。其後、政元、又四國の一族、讚岐守元勝、子六郎澄元を養嗣、  
よて安房の長臣三好長輝、澄元を執立て、馳て安房より攻登りて、  
伐程、波々伯部忠一、義列、澄元の隊、從ふて、獨真先、我ら、戸倉鴉

四郎を敷捕けり。介程、復六も勢究り、城陥りて、那身、流箭の中りて死けり。  
然、九郎澄之、只得寄隊、降参し、祝髪入道ありけり。是よりして、三好  
氏世の頭、威勢竹を破如、後、竟、天の下の政を執、至れり。休題、再説、  
谷定正、敗軍の後、幾程も、又、頭定、軍威振ふ、  
大石憲儀を鎌倉へ遣し、屢和を講せし。頭定、敢て、且欺、  
大夫、定正、と危くせん。巨田道灌、他、扇谷の大夫、  
ら、安全とて、糟屋、在り。是を忠臣と、  
扇谷と和睦し、兵を合せ、會誓の恥を雪、  
則、大石憲儀を伐隊の頭人、  
十八年七月二十六日、憲儀、  
戸を毀ち、堀を破り、短兵急攻、  
八代傳九郎、  
十一、

是をゆきの遅けきとも毫も嘆ぐ氣色なく徐湯盤を立出て身を拭ひつゝ衣を被て  
帯を結んとする程の既の綱入る寄隊の軍兵浴室の杉戸を蹴放ちて鎗閃りしと  
道灌の膳を馬致と刺さ然も道灌敢仆れど先其帯を結び果て引核んとせし  
敵の鎗の蛭卷楚と握禁ちてやをれり一歌ありと制りて又聲高やうら  
ままぐの其妄想を容れあたり堪忍裏今破きけりと詠せも果は鎗引  
板て刃を刺てぞ衝留りし道灌の日の光景在昔唐山衛の仲由子路が戦歿の  
折敵の牙の縫れらる兜の傾きを正しけると同日の談へと識者の并て譽ふ  
けり又件の辭世の歌を謬傳せたる時さそ命の惜くらかたてらる身と思ひあ  
まのこの歌を物もあつせしものさそ其歌の慕京集に見え辭世ありあら  
ざる之間話休憩の日の糟屋の館より士卒僅か五六名ありしが防ぎ戦ふまでも  
る志あり兵々綱入る敵と引組んで刺違々々遺るく戦歿さうける憊而大石

憲儀の道灌の首級捕て館の火を放け焼亡して馳て凱陣をうける介程の巨田  
新六郎助友の宿願の旨ありて鎌倉鶴岡の八幡宮へ参詣せらるる日那身の宿  
所不在らむ次の日件の凶変を修ゆて齒を切りて怨れども及ぶるもあざれは只得伴  
當の丹が儘身の暇を取せ那身の由縁の家の潜ひて居り浮浪既小年を歴く北  
條氏綱の従ひし思ふも似む人並み徒に光陰を過すの重用せらるるべしむら  
ざれは辭し去りて安房の赴きて里見氏の仕しより北條氏と閉戦し屢武勇を顯し  
其名高く安をけり然り又扇谷定正の山内頭定小謀れて罪を道灌を誅せし  
白石小幡も殆そ軍配の従ひし賸山内頭定小五十子の城を夜敷せしむら  
走りて河鯉の城を柱へけりその時式部少輔朝寧の戦歿も大石憲重憲儀  
白石重勝等も皆頭定小降参りし是より一七頭定の威勢ありし似れども  
既小後の勅敵あり北條早雲其子氏綱の武勇胆畧の富むる屢小俵より

推寄て鎌倉を攻伐し、顯定竟の戦負て武藏へ退りて柱へり、憊而扇谷  
 定正の明応二年十月五日、河鯉の城を卒り、享年五十二歳、其後顯定の  
 河鯉の城を攻て朝良と戦ふ程、北條氏綱其厩よりて武藏を過半伐捕  
 する、顯定竟の朝良と和睦して、俱に北條を防ぐ程、明応七年六月十二日の  
 陣戦、兩管領の軍敗れ、顯定陣中の戦歿す、享年五十七歳、是より先、  
 顯定の祝髪入道と法名を可諱といひけり、其子憲房、殘兵を將て上毛走ぬ  
 是よりして、山内扇谷の両家衰へて、一人北條氏武相の間、跋扈せり、然るに  
 葉自胤の孤城防ぐ、力及び、竟に北條の降りし、後、信濃へ移りて  
 子孫安んずる、又三浦義同の老後、入道と法名を道寸といひ、父子  
 俱に勇士なれば、孤城を守りて、敢屈せざる、屢北條と戦ふ程、永正十五年七月  
 十一日、竟の勢究りて、免る、ぐも、あつりける、義同入道道寸、其子景二

郎と共、侶の敵を撃つと、勢を、皇孫二郎の戦歿し、那身の城の退りて、城樓の火を  
 放り、腹搔りて、煙の中、臥せり、時、うらも、敷る、ものも、土器を、碎け、後、  
 の、もの、ち、と、辭世の歌を高く吟じ、灰燼と作りて、亡ひけり、開が中、成氏を  
 幸ひて、勅敵の攻らざる、那身の、明応六年九月晦、享年六十四歳を卒り、其  
 子政氏、長尾景春、入道伊玄の、後見せり、とて、許我の一城を保り、元日子孫猶も  
 相續して、其基氏より九世及び、その世の人は、録倉官領九代とて、又長尾景春、為  
 景の時、手とりて、越後へ、さ、佐渡までも、盡伐、從て、春日山を居城とて、子孫是り  
 繁昌せり、又結城の成朝良將多し、とて、地を削り、とて、も、く、子孫數世相  
 續せり、とて、皆後の話、然、関東多し、諸將の成敗、當時か、の如く、なれば、  
 里見、封内無異、とて、後安んずりける程、義實老侯、長享二年四月十六日、  
 卒り、ぬ、決の年、延徳と改元せり、嘉吉元年より、あ、至りて、春秋、早七年を

歴より義實結城没落の時十八歳より卒する年六十五歳なり。則白濱  
延命寺へ葬る中興の相よりとて廟墓究りて嚴重其忌日四月十六日ハ  
結城没落の月日と同じ人是と一奇と云ふ。二世義成ハ文亀元年四月十五日卒  
りて三世義通嗣ぐ義通ハ文亀二年二十八歳ハ早逝も又一説ハ永正十七  
年二月朔日四十八歳卒と云ふ。孰も実を知らざる時ハ義通の獨子均孺  
九歳の時甫の七歳之其幼小なる故ハ義通遺言と弟實亮義成の二男を立名均孺  
孺成長小及び家督を渡さしと實亮初ハ上總の宮本の城主にせし後ハ  
九瑠璃の城に移る於是稻村の城に移住し則上總の任せざる其性驍勇ハ  
又然大永五年實亮房總下總常陸武藏五人國の兵を領て相模の三  
浦を攻て戦ハ克ハ同六年鎌倉の戦ハ再び克ハるを以て左右の程ハ均孺成  
長ト名を義豊トシ其性勇ハ七武藝を嗜り云々也。實亮兄義通の

遺言の甘き義豊の家督を渡さし義豊是と然り是より房總の諸士  
義豊黨實亮黨と藩中兩箇ハ別れて確執も大ガ所云内乱是義豊  
遂ハ其黨兵とて屢稻村の城を攻て迭ハ勝負ハ天文二年稻村の城戦ハ  
敗也。實亮竟ハ戦歿也。義豊則自立して上總の九瑠璃と居城と也。亦上  
總の任せざる天文三年實亮の子義亮亦黨兵とて九瑠璃の城と襲ハ  
蓋父の讐を復さし城竟ハ陥りて義豊戦歿也。義亮則自立して左馬助ハ  
任せ因て九瑠璃と居城と也。後ハ鬼本の築て其新城に移る當時三浦の  
兵の江と渡り來て折々寇まると防ん爲之天文十一年秋七月義亮足利義  
明と俱ハ下總の國府臺ハ北條氏綱と戦ハ義明ハ當時上總の八幡の  
居り因て時ハ八幡御所トシ其性驍勇ハ七智恵ハるハこの日の圍  
戦初ハ勝ハ乘との也。竟ハ八幡の隊より敗して義明ハ陣歿也。義亮

敗走して上總へ還る。是より葛飾羊郡葛西を失ふ。上總も亦諸城主の  
叛く者多し。真里谷信政魁首なり。義亮則椎津の城を攻て信政を  
誅伐し。信政戦死す。諸城主の叛く者咸降る。義亮又上總を平均  
す。徳而義亮ハ天文二十年卒る。則香華院の府中の延命寺へ  
葬る。延命寺ハ義亮の時府中へ遷さるるべし。義亮卒して其子義  
弘嗣ぐ。義弘も亦驍勇なり。且闘戦を好り。則左馬頭を任ぜらる。上總の  
佐貫と居城とを弘治二年義弘其子義頼と俱兵をわて江を渡して  
相模の三浦を攻て北條と戦ふ。義弘大に戦ひ克て三浦四十八御を畧す。是  
より久しく里見の封内とを永禄七年義弘又北條氏康と國府臺を戦ふ。  
義弘大くうち負て國府臺の城陥入る。是より下總ハ里見ハ厲む。皆北條の  
有ふ。做りぬ。是より後も北條氏と闘戦已まむ。天正六年義弘卒して義頼

嗣ぐ。則安房守を任ぜらる。又鬼本を居城とす。鬼本其地。天正五年北條氏と  
和睦して氏政の女と妻らる。其後和議破れて小俵兵少攻らる。十八年以後  
始て安堵を去の時義頼從四位侍從なり。是より後三世皆侍從を叙せ  
らる。因て時の人安房の侍從と唱ふ。義頼卒して其子左馬頭義康嗣ぐ。  
安房の館山を居城とす。義康の子安房守忠義。忠義の至りて十世。獨義豊と  
除きて九世とすと云。這家譜の一條の作り設るのあり。去るをとも除くべし。識者是を  
論じて曰。義豊ハ叔父實亮を殺して是を殺して自立せる其罪五逆の當れり。  
あれども又實亮も罪あり。兄義通の託孤の送命を受る。子の子の傳へ  
まく欲して義豊ハ人とのりまて久しく借て房總を返さむ。其の故ハ福蕭牆の  
中より起りて竟ハ身を殺さぬ。至り。有徳レバ里見の世代の義豊を除くべし。  
亦實亮をも除くべし。今實亮を除ざる。是ハ義豊をも除くべし。といふ。本





犬傳乙耳卷五十三上

十六

大泉堂藏



大泉堂藏  
戲の山八  
圖づ中ち大  
遊り仙見  
遊る仙見

犬傳乙耳卷五十三上

大泉堂藏

傳の作者按ずる小里見軍記の義豊と義通の弟として實亮と確執のるや。且實亮と世代小載を又義弘と義堯の弟とを并ぶ訛其甚一同書の義實は長亨三年四月七日小卒を法號獻珠院殿建寶興公居士義成法號の廳月院殿大懂勝公居士とあるは延命寺の過去帳に据ゆれば真偽いまだ詳らざる又按ずる小里見北條と國府臺の戦ふ事里見軍記の義堯義弘二世初中後三戦とも又普通の軍記の永祿七年の一戦のものと義明の陣歿もその折の事とせざる謬之益國府臺の陣戦天文十一年義堯の時と永祿七年義弘の時と前後二度ゆゑ義明の陣歿天文十一年の役を軍記の録を所違へ是等必要の辨るれども筆の次小誌の復説初八犬士の安房の聚會時義通おとて水陸の兵馬調煉の山路の復獲るといふ靈芝十莖の凋榮ありと今里見十世の榮枯得失の相照して

是を考れば正前北條の似たり看官是を思ふべし益八犬士一世の功名貴衆を娶て大祿の飽るも覺は俱に南柯の一睡長安飯店の枕の異を柳人世の果敢る怨を禁り情を裂きて善を益し惡を做さし其行を慎んで天地の恥るるを死して子孫の後榮ある古の人の跡を見て善を擇むもて異世の師と做さる人皆八犬士とらんるも似て難るべし約莫人の君たる者の只良臣と擇び在り庶人の良友と擇び一良臣の治らざる國なく良友ありて不善の人なく何ぞ兄弟を慕ふや當時文魂の浮浪の身をもて鶏が鳴く関の東を基を岡を地を啓て竟に大諸侯の做り登る里見氏と北條氏の北條の里見の倍して多く國を獲られども早雲氏綱氏康氏政氏直五世の七後絶り里見の房總二國を獲られども子孫十世傳へる義實義成二世の俊徳仁義善政の餘聲を民の是を思ふを深

長き一所以るべし。詩の歌の證を。

里見名臣八犬傳 精編百卷集珠全

誰云咱惡他戲謔 驚歎流行獨傑然

浮萍のうたゝまきびの筆とよの根の葉

詩へ自負放言の似れども。江湖億兆の指目の指し見所実かくの如き而已。

然べ浮萍のうたゝまきびの根もいづも好看官は是をとりてみづる警言人を敬言然らぬも

亦是不由て彼岸の到るべし迷ひの津と啓くもあらん欵左の右の病眼哀愍

筆硯不自由の作りしより只得婦幼の字を教へ假名を誨る代寫を存て情

全局を結び託看官作者の勉むるを知るべし又

九輯五十二上終

曲亭翁口授編 一陽齋後豊國画

新局玉石童子訓

上帙五卷 既發市 下帙五卷

此書は義小曲亭翁著編近世説美少年録と標題し初編  
より二編に至る迄發販し昔世評高に今昔無比の珍書之因て云顧  
看官後輯の發市を俟たざるも故有て翁稿と脱賜らば爰ふて第二  
輯より下四輯を嗣支のるる漸く刊行の時を得て今年稿本成り  
中絶既小年を経て最大の後れりて書名を玉石童子訓と換らるる  
然れ本傳の美少年録の第四輯あり是より不怠編と嗣全部の  
結局に至る迄近き在り巻と緋の多く題名のと見聞し事の  
譯と識めざる主顧君子の止口なる前編とむらぐ高評を賜らる  
本房の幸甚しからんと

江戸大傳馬町三丁目 文溪堂丁子屋平兵衛謹白

